

令和 4 年 1 0 月 7 日
産業・人権環境常任委員会資料
人権環境部男女共同参画課

宇治市男女共同参画計画
第 5 次 U J I あさざりプラン
令和 3 年度実施状況等報告書

目 次

I	はじめに	1
II	「第5次UJIあさぎりプラン」の実施状況及び評価等について	1
III	「第5次UJIあさぎりプラン」の体系	2
IV	「第5次UJIあさぎりプラン」の推進に係る目標値及び指標値	3
V	事業に関する評価	4
VI	第5次UJIあさぎりプラン令和3年度実施状況及び令和4年度実施計画	5
VII	男女共同参画の推進に関する市民アンケート調査について	15

I はじめに

「第5次UJIあさぎりプラン」は実効性のあるアクションプラン（行動計画）とするため、できる限り具体的な目標値または指標値を設定するとともに、年次を作成する実施計画で具体的に示し、実施後に施策の進捗状況の評価を行います。

この報告書は、宇治市男女生き生きまちづくり条例第18条の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況の年次報告書として公表します。

II 「第5次UJIあさぎりプラン」の実施状況及び評価等について

次のとおり「第5次UJIあさぎりプラン」の実施状況を把握し、評価します。

1. 「第5次UJIあさぎりプラン」の推進に係る目標値及び指標値

プランで設定している目標値及び指標値の達成状況です。

担当課の事業実績と、市民アンケートにより把握します。

2. 事業実施状況及び評価

担当課より前年度の事業実績と実施結果及び課題の報告を受け、次の評価方法により実施状況を個別に評価するとともに、全体と基本方向ごとに評価します。

実施事業の成果に対する評価で、年度当初に計画された「目標値」と「実績」の比較により、「A」「B」「C」「D」の4段階で評価します。

評価	実施結果	達成度【実績値／目標値】
A	計画どおりか計画を上回る実施で男女共同参画の推進に寄与できた	目標値と同程度以上 90%以上
B	概ね効果的、順調に実施できている	ほぼ目標値を達成 70%以上 90%未満
C	実施しているが、効果的な実施に向けて内容の見直しが必要	目標値を下回った 70%未満
D	実施できていない	

3. 事業実施計画

担当課より本年度の実施計画事業の取組内容と目標値の報告を受け、本年度の実施計画とします。

4. 市民アンケート

市民アンケートを実施し、指標値となっている項目を把握します。

Ⅲ 「第5次UJIあさぎりプラン」の体系

重点課題	基本方向	計画課題	推進施策
固定的な性別イメージの 解消 女性の活躍推進とエンパワー メント支援 家事・育児・介護等の場 における男女共同参画 のさらなる推進 女性に対する暴力の根絶と相談支援 体制の強化 地域防災におけ る男女共同参画 の推進	基本方向1 多様な選択を 可能にする男女 共同参画 意識の浸透	(1) 男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透	①固定的な性別イメージの解消に向けた意識啓発 ②人権及び男女共同参画に関する相談の充実 ③メディア・リテラシー向上のための教育の推進
		(2) 幼少期からの多様な選択を可能にする教育の推進	④男女平等・男女共同参画教育・学習の推進 ⑤教育関係者等に対する人権・男女共同参画研修の充実
		(3) 生涯学習等を通じた男女平等意識の醸成	⑥男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進 ⑦市民の生涯学習活動の支援
	基本方向2 あらゆる分野にお ける女性の活躍の推進 【宇治市 女性活躍推進計画】	(4) 職業生活における男女共同参画の推進	⑧男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進 ⑨職業分野における女性の活躍推進 ⑩女性の就業や経営参画の支援
		(5) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	⑪本市審議会等への女性委員の登用推進 ⑫企業・地域団体等の役職における女性登用の促進 ⑬市職員における女性登用の推進
		(6) 女性のチャレンジ支援	⑭女性のチャレンジを可能にする環境整備 ⑮女性活躍に向けたネットワークづくりの支援
	基本方向3 ワーク・ライ フ・バランス(仕事と生活の 調和)の実現 【宇治市女性 活躍推進計画】	(7) 男性にとっての男女共同参画の推進	⑯男性の家事・育児・介護等の参画促進に向けた学習機会の提供 ⑰男性のための相談の充実
		(8) 仕事と育児・介護等との両立支援	⑱ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた意識啓発 ⑲仕事と育児の両立を可能にする環境整備 ⑳仕事と介護の両立を可能にする環境整備 ㉑職場における両立支援の促進
	基本方向4 安全・安心な暮らしの実 現	(9) 女性に対するあらゆる暴力の根絶	㉒性に基づくあらゆる暴力を許さない社会意識の浸透 ㉓女性に対するハラスメント防止の強化
		(10) 配偶者等に対する暴力の根絶 【宇治市 DV 対策基本計画】	㉔相談体制と被害者支援の充実 ㉕関係機関等との連携強化
		(11) 困難な状況を抱えた女性等への支援と多様性を尊重する社会づくり	㉖生活上の困難に直面した女性等への支援 ㉗高齢者、障害者、外国人、性的少数者等が安心して暮らせる地域社会づくり
		(12) 生涯を通じた男女の健康支援	㉘リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する普及・啓発 ㉙発達段階に応じた性教育・健康教育の推進 ㉚生涯の各時期に応じた心身の健康対策の推進
	基本方向5 協働による男女 生き生きまちづ くりの推進	(13) 地域防災における男女共同参画の推進	㉛男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進 ㉜男女共同参画の視点に立った災害時の対応の推進
		(14) 市民等との協働の推進	㉝男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動の促進 ㉞市民等との連携・協働事業の推進

Ⅳ 「第5次UJIあさぎりプラン」の推進に係る目標値及び指標値

	項目	プラン 策定時 (令和元年)	令和3年度 (A)	目標値 指標値 令和7年 (B)	今回 達成率 (A/B)
基本方向 1	「男女共同参画社会」という言葉の認識度※1	71.8%	67.9%	80%	84.9%
	「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」という言葉の認識度 ※1	67.3%	90.1%	80%	112.6%
	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する割合 ※1	52.7%	59.2%	60%	98.7%
基本方向 2	本市管理監督者への女性職員の登用割合 ※2	22.1%	22.5%	25%	90.0%
	本市審議会等における女性委員の登用割合 ※2	28.6%	32.1%	40%	80.3%
	女性委員がいない本市審議会等（女性委員がいない本市審議会等の数/本市審議会等の数）※2	11/94	8/82	0	-
基本方向 3	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認識度 ※1	60.5%	66.7%	70%	95.3%
	本市男性職員の育児休業取得率（取得者数/対象者数）※2	11.1%	27.1%	30%	90.3%
基本方向 4	男女共同参画支援センター（ゆめりあうじ）女性のための相談窓口の認知度 ※1	18.4%	16.0%	30%	53.3%
	「デートDV」という言葉の認識度 ※1	27.4%	70.3%	40%	175.8%
基本方向 5	地域活動へ参加したことがある人の割合 ※1	70.3%	56.8%	80%	71.0%

※1 は、指標値で、市民アンケートにより把握する数値です。

※2 は、目標値で、担当課への進捗状況調査により毎年把握する数値です。

言葉の認識度では「ジェンダー」「デートDV」は高く、既に目標を上回っています。

「ワーク・ライフ・バランス」についても、プラン策定時より認識度は上がっていますが、「男女共同参画社会」は下がっています。また、地域活動に参加したことがある人の割合も下がっていました。

「女性のための相談」の認知度は16%とプラン策定時よりも下がっていることから、さらなる啓発が必要です。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに反対する人の割合は上昇し、目標値の60%に近づいています。

V 事業に関する評価

事業全体の評価

評価	事業数	割合
A	57	62.0%
B	27	29.3%
C	7	7.6%
D	1	1.1%
合計	92	

事業全体では、A評価とB評価で 91.3%となり、多くの事業が計画どおりか、概ね効果的、順調に実施できていました。

基本方向ごとでは、2の「あらゆる分野における女性の活躍の推進」では、A評価が 90.5%となっていますが、3の「ワーク・ライフ・バランスの実現」では、46.7%となっており、家事・育児・介護の場における男女共同参画や、ワーク・ライフ・バランスについて、さらに推進していく必要があります。

基本方向1 多様な選択を可能にする 男女共同参画意識の浸透

重点課題 固定的な性別イメージの解消

※基本方向4④を含む

評価	事業数	割合
A	19	70.4%
B	5	18.5%
C	2	7.4%
D	1	3.7%
合計	27	

基本方向2 あらゆる分野における 女性の活躍の推進

重点課題 女性の活躍推進と エンパワーメント支援

評価	事業数	割合
A	19	90.5%
B	2	9.5%
C	0	0.0%
D	0	0.0%
合計	21	

基本方向3 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の実現

重点課題 家事育児介護の場における 男女共同参画のさらなる推進

評価	事業数	割合
A	7	46.7%
B	5	33.3%
C	3	20.0%
D	0	0.0%
合計	15	

基本方向4 安全・安心な暮らしの実現

重点課題 女性に対する暴力の根絶と 相談支援体制の強化

※基本方向2⑧を含む

評価	事業数	割合
A	15	51.7%
B	12	41.4%
C	2	6.9%
D	0	0.0%
合計	29	

基本方向5 協働による男女生き生き まちづくりの推進

重点課題 地域防災における男女共同参画 の推進

評価	事業数	割合
A	5	55.6%
B	4	44.4%
C	0	0.0%
D	0	0.0%
合計	9	

VI 第5次UJIあさぎりプラン令和3年度実施状況及び令和4年度実施計画

基本方向1 多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透

重点課題：固定的な性別イメージの解消

【令和3年度の実績】

情報紙「リズム」等による情報発信や啓発を行うとともに、ホームページの内容充実に努めた結果、ホームページから相談につながった人が増加しました。また「生理フレンドリーな街づくり」をテーマに＃みんなの生理共同代表谷口あゆみさんの講演会を実施し、近年注目される生理の問題への啓発に努めました。令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、当講演会を含め、セミナー等は可能な限りオンラインも併用して集客に努めたところ、おおむね目標を達成しました。
 毎年発行している中学生用男女共同参画ハンドブックは、教育委員会の協力のもと、新たに「ジェンダーギャップ指数」や「性暴力」の項目、「LGBT」の説明等を追加し、内容を更新しました。
 幼少期からの多様な選択を可能にする教育の推進のための取組みの1つとして、女性問題アドバイザー派遣による子育て支援関係の職員研修を実施しましたが、アドバイザー派遣については新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、目標が達成できませんでした。

【令和4年度の実施計画】

情報誌「リズム」による啓発や、ホームページの内容の充実にさらに進めます。固定的な性別イメージを解消するため、男女共同参画の啓発に関わる講演会や、セミナー等を実施し、さらに啓発をすすめます。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、不十分であった女性問題アドバイザーの派遣については、幼少期の子どもに関わる職員に対して実施する他、あらゆる場に積極的に呼びかけて実施していきます。

≪推進施策≫

①固定的な性別イメージの解消に向けた意識啓発／②人権及び男女共同参画に関する相談の充実⇒基本方向4の④に掲載／③メディア・リテラシー向上のための教育の推進／④男女平等・男女共同参画教育・学習の推進／⑤教育関係者等に対する人権・男女共同参画研修の充実／⑥男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進／⑦市民の生涯学習活動の支援

計画課題	推進施策	R3 実施計画事業名	現担当課	R3 成果目標	R3 目標値	R3 実績	R3 実施結果及び課題	評価	R4 実施計画取組内容	R4 目標値
男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透	①	ホームページの充実による情報発信	男女共同参画課	相談経路がホームページ	40件	46件	HPの内容を見やすくわかりやすくなるように心がけた。見た人を啓発できるよう、さらに内容を充実させていく。	A	ホームページの内容を充実し、男女共同参画の啓発を行うことにより、相談や事業の参加につながりやすくなる。	45件
		情報紙「リズム」の内容の充実	男女共同参画課	事業所掲載回数	2回	2回	女性の活躍や両立支援等を積極的にを行っている事業所を掲載、紹介した。商工会議所等と連携し女性活躍に取り組む事業所の把握に努める。	A	男女共同参画の啓発を行うほか、市内の女性活躍事業所やロールモデルとなる女性を紹介する。	2回
		男女共同参画基礎講座開催	男女共同参画課	参加者数	50人	47人	「生理フレンドリーな街づくり」をテーマに講演会を行った。広報や題材を工夫し、参加者の増加に努める必要がある。	A	重点課題に沿った内容の市民向け講座を実施し、男女共同参画の啓発に努める。	50人
		職員向けゆめりあ通信発行	男女共同参画課	発行回数	5回	5回	タイムリーな話題を題材に啓発を行った。今後、多くの職員に読んでもらえるように啓発する必要がある。	A	職員に関心をもってもらえるよう、タイムリーな話題を題材に啓発を実施する。	5回
		男女共同参画週間UJIのつどい開催	男女共同参画課	—	—	—	基本方向3で実施	—	性別にとらわれず自分らしく活躍する著名人の講演会を実施し、週間の啓発を図るとともにセンターの周知を図る。	100人
		人権に関する研修の実施	人権啓発課	実施回数	1回	1回	身近に感じる人権講座において、国際女性デーの取り組みを行った。今後も、男女共同参画の視点を盛り込んだ講座を開催する。	A	人権啓発課主催の講座開催時に男女共同参画課の視点を盛り込む。	1回
		実施事業での広報	人権啓発課	実施	—	実施	事業開催時に、男女共同参画課のチラシの配布等を行った。	B	身近に感じる人権講座開催時に男女共同参画課の事業の広報を行う。	実施
		人権研修実施	人権啓発課	実施	—	実施	宇治市第2次人権教育・啓発推進計画の説明等、人権研修実施の際に、男女共同参画のことを研修に盛り込んだ。	B	人権研修実施の際に、男女共同参画のことを研修に盛り込む。	実施
		職員研修実施	人事課	実施回数	9回	12回	感染症対策を講じながら新規採用職員研修や管理監督者研修にて実施を図った。目標達成に向けて、今後も継続した実施が必要である。	A	新規採用職員研修や監督者研修等で、人権研修や男女共同参画に関する研修を実施する。	10回
		男女共同参画の視点に立った表現の徹底	秘書広報課	実施	通年	24回	市政だより等の編集業務において、男女共同参画の視点に立った表現を徹底し、その考え方の普及に努めた。	A	広報物に男女共同参画の視点に立った表現を徹底する	24回

計画課題	推進施策	R3 実施計画事業名	現担当課	R3 成果目標	R3 目標値	R3 実績	R3 実施結果及び課題	評価	R4 実施計画取組内容	R4 目標値
	③	女性問題アドバイザー派遣の推進	男女共同参画課	実施回数	20回	10回	新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、派遣回数は伸びなかった。今後は積極的に派遣を呼びかけていく。	C	男女共同参画担当、相談担当2人のアドバイザー派遣を広く呼びかけるとともに、積極的に出向いて啓発を実施する。	18回
		情報ライブラリーの図書展示活用	男女共同参画課	貸出件数	1200件	1594件	女性に対する暴力の防止月間、女性の健康週間に図書展示を行うとともに「リズム」の記事に合わせた蔵書の紹介を行った。	A	図書展示を「リズム」の掲載本や、スタッフのおすすめ等を展示する等工夫し、蔵書の貸し出しを促進する。	1700件
幼少期からの多様な選択を可能にする教育の推進	④	中学生用男女共同参画ハンドブックの発行	男女共同参画課	実施回数	1回	1回	教育委員会と協議し「性暴力」「ジェンダーギャップ指数」等の項目追加し、内容の更新を行った。	A	中学生に配布する他、HPに掲載して多くの方に見て頂く工夫をする。	1回
		男女共同参画ハンドブック(中学生向け)の活用	学校教育課	実施校	10校	10校	10校において学級活動等で男女共同参画ハンドブックを配布し、男女共同参画社会についての学習に活用した。	A	中学校においてハンドブック等を活用し、男女共同参画社会についての学習を実施する。	10校
		子育て支援関係職員の研修実施	こども福祉課	実施	-	実施	男女共同参画課にアドバイザー派遣依頼し、女性問題にかかわる研修を行った。	B	子育てひろばのスタッフに向けて、男女共同参画についての啓発とともに相談窓口の周知を行う。	実施
	⑤	教職員の人権教育研修	学校教育課	実施	-	40名	人権教育にかかる市教職員研修講座を実施した。	B	人権教育にかかる市教職員研修講座と、各学校での研修参加者による報告研修会を実施する。	実施
		育成学級指導員研修の実施	こども福祉課	実施回数	1回	0回	感染症対策により、指導員会議の回数を減らしたため、研修会を実施できなかった	D	育成学級指導員に向けて男女共同参画についての研修を実施する。	1回
		保育所職員研修の実施	保育支援課	参加人数	26人	26人	所長会や園長会で研修を行い、各施設での啓発につながった。	A	所長会や園長会にて、男女共同参画研修の機会を設け、各施設で啓発に努める。	26人
生涯学習等を通じた男女平等意識の醸成	⑥	男女共同参画視点の講座を実施	生涯学習課	実施回数	4回	2回	シニアのセカンドライフ支援の事業を実施したが新型コロナの影響で回数減となった。より男女共同参画の視点にたった講座の企画に努める。	C	各種事業実施において、男女共同参画への意識を高める働きかけを行う。	4回
		男女共同参画課との共同企画を実施する	中央図書館	実施回数	1回	1回	子ども向けの図書展示として「絵本の中の男女共同参画」を行った。	A	男女共同参画をテーマとした図書展示による啓発を実施する。	1回
	⑦	男女共同参画課との共同企画を実施する	西宇治図書館	実施回数	1回	1回	おしどり・リボン・パープル・リボンキャンペーンに合わせたテーマ展示で啓発を行った。	A	男女共同参画をテーマとした図書展示による啓発を実施する。	1回
		男女共同参画課との共同企画を実施する	東宇治図書館	実施回数	1回	1回	3月8日の国際女性デーに合わせ男女共同参画をテーマとした図書展示で啓発を行った。	A	男女共同参画をテーマとした図書展示による啓発を実施する。	1回

基本方向2 あらゆる分野における女性の活躍の推進

重点課題：女性の活躍推進とエンパワーメント支援

【宇治市女性活躍推進計画】

【令和3年度の実績】

女性のチャレンジ支援として「わたしのチカラの活かし方」と題し、コロナ禍のもと女性が就労について考えるセミナーを実施しました。セミナー後起業等を目指す女性のネットワークができ、国際女性デー映画上映会と併せて、企画の発表やワークショップを実施しました。また、これまでから実施してきた女性の起業や何かやりたいという気持ちを支援する「ここからチャレンジ相談」を活かす場の一つとして「ここからチャレンジマルシェ」を、UJIあさぎりフェスティバルに合わせて、ゆめりあ うじ前の広場で実施しました。最近関心が高いマルシェを実施することで、出店者に若い女性の参加を呼び込むことができました。

男女が共に働きやすい職場環境づくりを推進するため、市内の事業所に向けて、商工会議所、産業振興課と連携し、労政ニュースに記事を掲載した他、両立支援の推進や女性が活躍する事業所を訪問し、情報誌「リズム」への掲載を行いました。また、市職員や教職員への研修を実施しました。

政策決定等の場面での女性の割合増加のため、審議会の女性委員の割合の増加、市職員の管理職への登用や消防職員の女性採用に努め、それぞれ年度目標を達成することができました。

【令和4年度の実施計画】

令和4年度も、女性が自分らしく働くためのセミナーを実施するほか「ここからチャレンジマルシェ」や「ここからチャレンジ相談」などの実施により、女性のチャレンジを支援するとともに、ネットワークづくりを促進します。

政策決定等の場面での女性の参画拡大のため、審議会の女性委員割合の増加等を促進します。また、働きやすい職場環境作りのため、研修の実施や情報紙などによる啓発を行います。

＜推進施策＞

⑧男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進／⑨職業分野における女性の活躍推進／⑩女性の就業や経営参画の支援／⑪本市審議会等への女性委員の登用推進／⑫企業・地域団体等の役職における女性登用の促進／⑬市職員における女性登用の推進／⑭女性のチャレンジを可能にする環境整備／⑮女性活躍に向けたネットワークづくりの支援

計画課題	推進施策	R3 実施計画事業名	現担当課	R3 成果目標	R3 目標値	R3 実績	R3 実施結果及び課題	評価	R4 実施計画取組内容	R4 目標値
職業生活における男女共同参画の推進	⑧	職員研修の実施	人事課	実施回数	9回	12回	感染症対策を講じながら階層別研修等にて実施を図った。目標達成に向けて、今後も継続した実施が必要である。	A	各階層別研修に人権研修をはじめ、男女共同参画研修を取り入れ実施し、担当部局職員へ積極的な参加を呼びかける。	10回
		教職員向けのパワハラ・セクハラ研修の実施	教育総務課	実施回数	各校1回以上	全校実施	年度当初や夏季研修時等において、ハンドブック等を活用して実施。女性問題アドバイザーの活用はなかった。	A	各校で「京都府公立学校教職員コンプライアンスハンドブック」等の資料を用いて、教職員研修を実施。また、研修の実施に際して、各校へ女性問題アドバイザーの派遣を促し検討する。	各校1回以上
		労政ニュースの発行	産業振興課	掲載回数	1回	1回	宇治労政ニュース158号にハラスメントに関する記事を掲載した。	A	労政ニュースに男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進や、女性の活躍推進に関する記事を掲載する。	1回
	⑨ ⑫	市内事業所に向けた職場環境づくりや女性活躍啓発	男女共同参画課	実施	4回	5回	男女が働きやすい職場環境づくりや女性が活躍している事業所を「広報うじ」「リズム」に掲載した他、両立支援の制度や、アドバイザー派遣を労政ニュースや商工会議所の会報で啓発した。	A	男女が働きやすい職場環境づくりや女性の活躍推進に向け、各制度等を「リズム」、商工会議所の会報、介護サービス事業所対象の広報、労政ニュースで啓発する。	4回
	⑩	「京力農場プラン」策定検討会実施	農林茶業課	女性構成員割合	40.0%	45.0%	検討会構成員11名のうち5名が女性となった。	A	R4年度開催なし	－

計画課題	推進施策	R3 実施計画事業名	現担当課	R3 成果目標	R3 目標値	R3 実績	R3 実施結果及び課題	評価	R4 実施計画取組内容	R4 目標値
政策・方針決定過程への女性の参画拡大	⑪	審議会の女性委員登用推進	男女共同参画課	女性0人の審議会数 女性委員の登用割合	8審議会 31.4%	8審議会 32.1%	女性委員の登用を積極的に促進するよう各部長及び所属長に周知し啓発に努めた。	A A	女性委員の登用を積極的に促進する文書を全所属に通知するとともに、登用率の低い審議会等を所管する所属に改善策の検討を求める。	7審議会 33.2%
		女性の職域拡大	人事課	女性が配置されていない職場数	13課	13課	所属長等を対象とした研修等を通じて、女性職員の職域拡大に配慮できる職場づくりに努めるなかで改善に努めた。	A	女性職員の人事異動にあたって特定業務への配置解消、女性の職域拡大に配慮できる職場づくりを推進する。	13課
	⑬	管理監督者登用促進	人事課	管理監督者に占める女性職員の割合	22.4%	22.5%	所属長等を対象とした研修等を通じて、仕事と生活の調和の推進に向けた意識啓発を行った結果、目標を達成した。	A	多様な分野での女性職員の活躍を推進するため、仕事と生活の調和の推進に向けた意識啓発や、管理監督者の業務負担軽減等の取組を実施する。	22.7%
		次世代育成支援特定事業主行動計画の周知	人事課	周知回数	4回	3回	宇治市次世代育成支援特定事業主行動計画の周知を行い、育児・介護休業を取得しやすい環境づくりに努める。	B	宇治市次世代育成支援特定事業主行動計画の周知を行い、育児・介護休業を取得しやすい環境づくりに努める。	4回
		女性職員採用拡大	消防総務課	女性職員採用数	1人	1人	採用試験申し込み者76人のうち女性3人の申し込みがあり、1名の採用を行った。更に女性の受験者数増加を図るため、引き続き啓発を行う。	A	昨年に引き続き官公庁合同就職説明会へ参加するなど、女性受験者数増加のため、様々な方法により啓発活動を実施する。	1人
		女性職員職域拡大	消防総務課	女性職員職域拡大	3人	3人	現在の職場配置を継続し、更なる女性職員の職域拡大に向けての検証を行った。	A	女性の職場配置の見直しを行うとともに、庁舎改修時における施設の改修について検討を行い、更なる女性職員の職域拡大を行う。	4人
女性のチャレンジ支援	⑭	女性の多様な就労のためのセミナー実施	男女共同参画課	参加人数	15人	10人	セミナー「私のチカラの活かし方」3回講座を実施した。起業を目指す人のネットワークができ、実際に起業をした人もいた。参加者を増やす工夫が必要である。	B	昨年のセミナーに引き続き、女性が自分らしく働くための仕事づくりセミナーを実施する。	20人
		ここからチャレンジ相談実施	男女共同参画課	新規相談件数	5人	10人	起業カフェや出張相談に新規相談者が多かった。広報や実施方法を検討し、新規相談者を増やしていきたい。	A	チャレンジ相談のアウトプットの場としてマルシェ等のセンター事業につなぐ。	10人
		ここからチャレンジマルシェ実施	男女共同参画課	—	—	1回	あさぎりフェスティバルと同日開催し、2日間で32ブースの出店があった。女性のチャレンジ支援という目的をしっかりと示し、今後も取組む。	A	センター事業に合わせて、チャレンジする女性を支援するためのマルシェを実施する。また、市民と協働することで、各事業の周知や啓発につなげていく。	2回
		就労支援のためのセミナー実施	男女共同参画課	参加人数	60人	91人	共催でセミナーを3回実施し、当センター周知のきっかけにもなった。今後も可能な限り様々なメニューで実施する。	A	マザーズジョブカフェと共催し、就業支援のためのセミナーを実施する。2回	60人
		女性が起業するためのセミナー等実施	産業振興課	実施回数	1回	1回	女性起業家や起業に興味がある人を対象に先輩起業家による相談会と交流会を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため少人数での開催としたため産業振興課単独で実施した。	A	女性の起業のためのセミナー等を男女共同参画課と共催で実施する。	1回
		紫式部文学賞・同市民文化賞実施	文化スポーツ課	市民文化賞女性応募者数	15人	17人	作品募集チラシを公共施設や書店、コンビニなどに送付し、応募数を増加させる工夫をした。応募総数は前年よりも減少した。	A	作品募集チラシ・ポスターを公共施設等に配布し応募を募るとともに、市ホームページやSNSで広報を行う。	15人
		自立支援事業	産業振興課	掲載回数	12回	12回	商工会議所の技能習得講座、城南地域職業訓練センターにおける技能実習を市政だよりで広報を行った。	A	宇治商工会議所の技能習得講座や城南地域職業訓練センターにおける技術講習への参加催促を図るため、パンフレットを配布し、市政だよりでの広報を行う。	12回
		宇治市健康づくり・食育アライアンス事業	健康づくり推進課	加入団体数	70団体	73団体	健康づくり・食育に関心のある団体加入を着実に増やすことができた。アライアンスの取組を周知するイベントを令和3年度初めて実施することができた。U-CHAの市民認知度は低いため、様々な活動や広報を通じて、周知していく必要がある。	A	引き続き、健康づくり・食育に関心のある市民団体にアライアンスU-CHAの加入を促し、市民会議や様々なイベントを通じて加入団体同士の交流を深め、地域での健康づくり・食育活動をより一層活性化させる。	80団体
	⑮	起業カフェyukichiの実施	男女共同参画課	参加人数	15人	21人	起業カフェを6回実施し、起業に関心のある女性のネットワークができた。さらに発展できるよう支援していく。	A	起業している女性や、これから起業をしようとしている女性の交流を図り、ネットワークができるよう支援する。	30人

基本方向3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現 【宇治市女性活躍推進計画】

重点課題：家事・育児・介護の場における男女共同参画のさらなる推進

【令和3年度の実績】

家事・育児・介護の場における男女共同参画の啓発のため、男性絵本作家による講演会を実施した他、男性のための男女共同参画講座として、子育てや男性の生きづらさ等について3回連続のセミナーを実施しました。男性対象の講座は、参加者希望者が少なく、途中からオンラインを併用するなど、集客にかなりの努力が必要でした。内容は好評でしたが、どうすれば参加者が増えるのか、内容や広報の検討が課題となりました。

男性市職員の育児休業取得率は、30%を目指していましたが、令和3年度は27%にとどまりました。市職員対象の育児パパセミナーでは、子どもが生まれた職員だけでなく、希望する男性職員に対しセミナーへの積極的な参加を呼び掛け、16人の参加がありました。

男性電話相談については、目標件数を若干下回りました。今後、作成した相談案内カード等による効果的な啓発が必要と思われます。

【令和4年度の実施計画】

令和4年度も男性を対象として子育てや家事、生きづらさを考えるセミナーを実施します。男性職員の育児取得率の増加を目指すとともに、育児パパセミナーや、市民対象のパパママ教室の男性参加者の増加に努めます。

男性が気軽に電話相談できるよう、相談案内カード等による啓発を進めます。

講座や相談について、男性の参加者はなかなか集まらない傾向があることから、広報の方法を検討しながら、集客に努めていきます。

＜推進施策＞

⑯男性の家事・育児・介護等の参画促進に向けた学習機会の提供／⑰男性のための相談の充実／⑱ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発／⑲仕事と育児の両立を可能にする環境整備／⑳仕事と介護の両立を可能にする環境整備／㉑職場における両立支援の促進

計画課題	推進施策	R3 実施計画事業名	現担当課	R3 成果目標	R3 目標値	R3 実績	R3 実施結果及び課題	評価	R4 実施計画取組内容	R4 目標値
男性にとつての男女共同参画の推進	⑯	男女共同参画週間UIIのつどい開催	男女共同参画課	男性参加者数	20人	14人	「大人も楽しもう！tupera tuperaの絵本の世界」と題して男性絵本作家の講演会を実施した。参加者81人のうち男性は14人となった。	B	基本方向1で実施	-
		男性向けセミナーの実施	男女共同参画課	男性参加者数	15人 (実人数)	延45人 実31人	3回連続の男性講座として実施し、初回は会場での募集であったが、2回目からはオンラインでの受講も可能としたことにより、のべ45人の参加となった。	A	男性が家事・育児・介護等に積極的に取り組めるような3回連続講座を開催する。	延60人
		男性の育児参加促進	保健推進課	パパママ教室男性参加者数	180人	152人	土曜日実施にするなど父親が参加しやすい設定で実施している。父親への教育のための媒体も検討していく。	B	父親が参加しやすい日程で実施することを継続し、父親への教育のための媒体を検討する。	180人
		男性のための料理教室実施	人権啓発課	参加者数	10人	5人	料理教室をきっかけに、固定的な役割分担について振り返っていただけた。	C	男性を対象とした料理教室を実施し、男女の役割分担について考える機会を提供する。	10人
		介護者のためのリラックス講座等開催事業、認知症家族支援プログラム、OB会の実施	長寿生きがい課	参加者数	130人	56人	男女問わずに参加でき、介護者同士が交流できる場となっているが、参加者数が低迷している。	C	認知症家族支援プログラム、OB会など、男女問わず参加できる介護者のためのリラックス講座等を実施し、介護者同士が集える場を作り、健康づくりを行う。	130人
		初期認知症総合相談支援事業	長寿生きがい課	相談者数	1300人	1003人	認知症の本人及び家族が安心して参加できる居場所として継続できている。	B	認知症対応型カフェ、総合相談事業等により、介護者の個別相談に対応する。8圏域で実施予定。	1300人
		食育事業等への男性の参加者の増加	健康づくり推進課	参加者数	100人	60人	引き続き、今後も男女問わず、幅広い世代を対象にした健康増進事業へ参加を促し、健康意識をもつ市民を増やす必要がある。	C	健康教育事業や健康づくり・食育アライアンス事業において、男性が参加しやすいプログラムを実施することで男性の参加を促し、健康に関する学習機会を提供する。	100人
	⑰	男性電話相談の実施	男女共同参画課	相談件数	48件	37件	チラシ配布等の啓発を行ったが、相談件数は減少した。今後も相談カードの配布等により啓発を行っていく。	B	名刺サイズの男性相談啓発カードを作成し公共施設の配架するなど、男性相談の周知啓発に努める。	48件

計画課題	推進施策	R3 実施計画事業名	現担当課	R3 成果目標	R3 目標値	R3 実績	R3 実施結果及び課題	評価	R4 実施計画取組内容	R4 目標値
仕事と育児・介護等との両立支援	⑮ ⑯ ⑰ ⑱	市内事業者への情報発信	男女共同参画課	事業所掲載回数	2回	3回	両立支援等や女性活躍で先進的な取り組みをしている事業所を「広報うじ」、「リズム」で発信した。	A	両立支援等や女性活躍で先進的な取り組みをしている事業所を「リズム」や労政ニュースで発信する。	2回
		労政ニュース発行事業	産業振興課	掲載回数	1回	1回	宇治労政ニュース159号に両立支援のための認証制度「くるみん」について掲載した。	A	労政ニュースに仕事と育児・介護等との両立支援や、ワークライフバランスに関する記事を掲載し、情報提供と啓発に努める。	1回
		放課後子ども教室の支援	教育支援課	参加人数	3000人	2601人	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、3小中学校で平日の放課後や土曜日に子どもの居場所づくり活動を実施した。教室を持続的に運営するための地域の安定した協力体制の構築などが課題であり、人材の確保等を検討する必要がある。	B	3校において、地域住民等で構成される推進組織の運営により、放課後等の学校で児童の遊びと学びの場を提供する。引き続き国の動向等を踏まえ、地域学校協働活動を推進する中で、子どもの健全育成に向けた環境づくりを進める必要がある。	3000人
	⑳	ファミリーサポートの休暇周知	人事課	男性職員取得者数	299人	288人	ファミリーサポート休暇を周知徹底し、男性職員の当該取得者が概ね目標値となったが、目標値を下回った。今後はさらなる周知徹底を図る必要がある。	A	ファミリーサポート休暇を周知することにより、男子職員の子の看護等、男子職員の育児参加の促進を図る。	299人
		年休取得促進	人事課	平均取得日数	15日	16日	年休取得日数が向上するよう、職員への周知と、職場全体での取り組みの推進を図ったことにより、目標達成となった。	A	男女共同参画並びに業務における生産性の向上の両視点を踏まえて、職員が様々な角度から内容を理解し、年休取得率の向上を図る。	15日
		育児パパセミナー開催	人事課	開催回数	1回	1回	集合形式で実施するとともに、全庁掲示板にてセミナーの配付資料を掲示し、各種制度の周知を図った。	A	「育児パパセミナー」を開催し、両立支援制度の活用率の向上を図る。	1回
		男性職員の育児休業取得促進	人事課	取得率	30.0%	27.1%	管理職員へ制度の周知を行う等、育休取得率の向上に努めたが、目標達成とはならず、今後、育児休業の周知を徹底し、育児休業を取得しやすい環境づくりに努める。	A	育児休業に関する制度を周知し、取得の意向を確認するための面談等を実施するとともに職員研修や相談体制の整備等の育児休業に係る環境の整備を行い、さらなる取得率向上を図る。	30.0%

基本方向4 安全・安心な暮らしの実現

重点課題：女性に対する暴力の根絶と相談支援体制の強化

【令和3年度の実績】

相談担当の女性問題アドバイザーを配置し、予約のいらない電話相談を実施した結果、相談件数が約1.3倍増加しました。併せて関係課に対し、女性問題アドバイザーの役割とともにDV（ドメスティック・バイオレンス）についても周知を行い、連携に努めました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響の下で様々な困難に対応しようと、女性のための相談、男性のための電話相談の相談案内カードを新たに作成し、市内の公共施設に設置し、相談窓口の啓発に努めました。

オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンでは、男女共同参画支援センターの関係団体に協力を呼びかけ街頭啓発を行いました。また、セミナーの開催や、市役所ロビーでの展示等によりDVや児童虐待の防止への啓発を行いました。

【令和4年度の実施計画】

DVについては、市民の理解が進みにくい状況であるため、オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンでのDV対策の啓発をさらにすすめるとともに、関係課に対し女性問題アドバイザーの役割とDVについての周知を一層進めます。また、気軽に相談できる窓口として女性のための相談窓口のさらなる啓発に努めます。

女性のための相談の中では、パートナーとの関係の背景に経済的、精神的なDVがうかがわれることが少なくありません。このことから、女性が知識と力量をつけられるよう夫婦関係にまつわる法律セミナーを実施します。また、女性の相談では、DV等により自己肯定感が低い人が多く見られることから、トラウマケアのセミナーを実施します。

＜推進施策＞

②②性に基づくあらゆる暴力を許さない社会意識の浸透／②③女性に対するハラスメント防止の強化⇒基本方向2の⑧に掲載／
②④相談体制と被害者支援の充実／②⑤関係機関等との連携強化／②⑥生活上の困難に直面した女性等への支援／②⑦高齢者、障害者、外国人、性的少数者等が安心して暮らせる地域社会づくり／②⑧リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する普及・啓発／②⑨発達段階に応じた性教育・健康教育の推進／③⑩生涯の各時期に応じた心身の健康対策の推進

計画課題	推進施策	R3 実施計画事業名	現担当課	R3 成果目標	R3 目標値	R3 実績	R3 実施結果及び課題	評価	R4 実施計画取組内容	R4 目標値
女性に対する暴力の根絶	②②	デートDVやJKビジネス、AV出演強要被害予防の啓発実施	男女共同参画課	実施	－	実施	若年層の性暴力被害予防月間（4月）にFMうじの出演とポスターの掲示で啓発を行った。11月のパープルリボンキャンペーンでDVの啓発を行った。	B	若年層の性暴力被害予防月間（4月）にFMうじの出演と市政だよりへの掲載、啓発ポスターを展示し、11月のパープルリボンキャンペーンでも啓発を実施する。	実施
		オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン	男女共同参画課	実施	－	実施	市役所ギャラリーでの展示と、関係機関や関係団体の協力のもとで街頭啓発を強化して実施した。	B	女性に対する暴力の根絶に向けて啓発活動を強化し、エンパワーメント支援セミナーと連携しセミナーを実施する。	実施
		オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン	障害福祉課	実施	－	実施	障害者への虐待や暴力の根絶に向けてチラシを配架したが、今後さらなる普及に向けて啓発方法を検討する必要があると考える。	B	障害者への虐待や暴力の根絶に向けてキャンペーンで啓発する。	実施
		オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンセミナー	こども福祉課	参加人数	100人	91人	「児童虐待防止推進月間」と「女性に対する暴力をなくす運動」の期間にキャンペーン及び研修を実施することができた。	A	子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、キャンペーンを実施するとともに、期間中にセミナー等を開催する。	100人

計画課題	推進施策	R3 実施計画事業名	現担当課	R3 成果目標	R3 目標値	R3 実績	R3 実施結果及び課題	評価	R4 実施計画取組内容	R4 目標値
配偶者等に対する暴力の根絶【宇治市DV対策基本計画】	②4	女性問題アドバイザー（相談担当）の設置	男女共同参画課	予約のいらない電話相談件数	50件	62件	女性問題アドバイザーを配置し、平日の午前中予約不要の電話相談窓口を実施した。相談件数が増加した。	A	平日午前中だけでなく、アドバイザーが対応可能時に対応し、適切な情報提供を行う。	100件
		女性のための相談実施	男女共同参画課	相談件数	230件	277件	予約のいらない電話相談を実施し、相談件数が増加した。市民が気軽に相談できるよう、さらなる啓発に努める必要がある。	A	一般相談から専門（法律・こころとからだ・フェミニストカウンセリング）相談への支援をさらに充実させるとともに、適切に関係課・機関へ繋げるよう努める。	290件
		女性のための相談（専門相談）実施	男女共同参画課	相談件数	110件	138件	専門相談として、フェミニストカウンセリング、法律相談、こころとからだの相談を実施した。	A	専門相談として、フェミニストカウンセリング、法律相談、こころとからだの相談を実施する。	140件
		相談リーフレット、相談カードの設置	男女共同参画課	設置箇所	100ヶ所	97ヶ所	相談啓発用のカードとシールを新たに作成し、広く周知できるよう相談窓口の啓発に努めた。	A	新たに作成した啓発カードとステッカーを関係機関の他、設置可能な店舗に依頼して設置し、広く周知できるよう相談窓口の啓発に努める。	100ヶ所
		エンパワメント支援セミナーの実施	男女共同参画課	—	—	—	令和4年度実施	—	虐待やDVなどの暴力によりトラウマを抱えた女性を対象に、セルフケアを学びトラウマからの回復を目的とした読書会を実施する。（3回）	延24人
		相談支援体制の強化	総務課 市民協働推進課 人権啓発課 生活支援課 障害福祉課 こども福祉課 保健推進課 長寿生きがい課 健康づくり推進課	実施	—	連携回数 20回	女性問題アドバイザーの業務について関係課に周知を行った。情報提供等の他課との連携を行った。同行支援の要望はなかった。今後もアドバイザーの業務について関係課への周知を行う。	B	相談の際、各課の要請に応じて女性問題アドバイザーが同行支援を行う等連携し、必要な支援に迅速につなげるようにする。	実施
配偶者等DVに対する暴力の根絶【宇治市	②5	犯罪被害者支援ホーディング事業	総務課	ホーディング事業回収箱設置箇所数	15ヶ所	17ヶ所	全国犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)を中心にホーディング事業を実施した。また、市政だよりや市HP等による広報の他、パンフレット等を配架し、啓発に努めた。	A	全国犯罪被害者週間に市政だよりへの啓発記事掲載や各種の広報媒体の活用等により広くホーディング事業（本の寄付による支援）への参加を呼び掛ける。	17ヶ所
		女性のための相談担当者ネットワーク会議の活用	男女共同参画課	他課との連携件数	50件	42件	DV等の相談があった場合の連携について庁内関係課で意見交換を行った。	B	DV等の相談があった場合の連携について庁内関係課で意見交換を行い、連携して支援を実施する。	60件
		DVネットワーク会議の活用	男女共同参画課	他機関との連携件数	15件	29件	DV被害者の保護や支援について関係機関と意見交換を行い、連携して支援を実施する。	A	DV被害者の保護や支援について関係機関と意見交換を行い、連携して支援を実施する。	30件
		困難を抱える女性支援のための研修実施	男女共同参画課	研修参加者数	30人	19人	「京都府つながりサポート事業女性相談のための講座実践編」をゆめりあうじで実施し、関係者の参加を呼びかけるとともに意見交換を行った。	C	困難におちいる前に女性が知識と力量をつけられるよう、夫婦関係にまつわる法律セミナーを実施する。	30人
困難多様な状況を尊重する女性社会等への支援と	②6	民間支援団体等との連携	男女共同参画課	実施	—	実施	市内支援団体の状況把握を行い、必要に応じて相談者に民間団体を紹介する等の連携を行った。	B	DV被害者支援等に支援を行うNPO等との連携を進めるため、市内支援団体の状況把握に努める。	実施
		相談支援体制の強化	保健推進課	実施	—	実施	妊婦面談により母子手帳発行時に全数の妊婦と面談し、状況を把握している。妊娠期から支援が必要な人に支援を開始している。	B	妊娠届出時から産前・産後まで支援が必要な女性を把握し、必要な支援につなぐ。	実施
		相談支援体制の強化	こども福祉課	実施	—	実施	男女共同参画課や児童相談所等関係機関と連携し、相談時に必要な支援につなぐことができた。	B	児童扶養手当等の相談や児童虐待相談等の際に支援が必要な場合、必要な支援につなぐ等連携を強化する。	実施
	②7	相談支援体制の強化	生活支援課	実施	—	実施	相談者の困っている状況に応じて、関係機関に繋げる等適切に対応することができた。令和4年度から生活困窮者自立支援制度が地域福祉課に移管されるため、継続した連携ができるかが課題である。	B	個々の状況を聞き取り、必要な情報の提供及び助言を行い、生活保護受給者の自立の促進を図る。また生活困窮者自立支援制度担当課と相談支援について連携を図っていく。	実施
		相談支援体制の強化・地域包括支援センターにおける総合相談	長寿生きがい課	実施	—	3453人	高齢者の健康、介護、福祉などの相談に対応し、必要に応じて支援を実施した。高齢者の総合相談窓口としてセンターの更なる周知を行う。	B	高齢者の健康、介護、福祉などの相談に対応し、必要に応じて支援を実施した。高齢者の総合相談窓口としてセンターの更なる周知を行う。	実施
		相談支援体制の強化	健康づくり推進課	実施	—	72回	コロナによる事業中止の影響でサロン派遣の回数の減少やイベントの中止等で実施回数が大幅に減少となった。専門職による健康相談を実施していることについて周知方法を工夫する必要がある。	B	保健師等の専門職による健康相談を実施し他機関と連携し必要な支援につなげる	100回
		相談支援体制の強化	障害福祉課	実施	—	実施	障害者生活支援センター、指定特定相談支援事業所、身体・知的障害者相談員による相談支援を進めた。総合支援法による計画相談のより一層の普及が課題である。相談内容も多様化、複雑化する中、様々な相談方法を検討する必要があると考える。	B	個々の障害の状態に応じた支援が出来るよう、障害者生活支援センター、指定特定相談支援事業所、身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談支援の充実に努める。	実施

計画課題	推進施策	R3 実施計画事業名	現担当課	R3 成果目標	R3 目標値	R3 実績	R3 実施結果及び課題	評価	R4 実施計画取組内容	R4 目標値
生涯を通じた男女の健康支援	⑳ ㉑ ㉒	相談事業（カウンセラー配置）	教育支援課	相談件数	5100件	4849件	拠点校へのスクールカウンセラーの配置により児童生徒、保護者、教員の悩み相談に適切に対応できた。スクールカウンセラーのニーズが高まっており、学校からは配置時間数の増加を求める声がある。	A	小中学校の拠点校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者等からの相談に対応し、対象校にも巡回することで、よりきめ細やかに相談等に応じる。	4900件
		女性の健康セミナーの実施	男女共同参画課	参加人数	30人	32人	「教えて先生！更年期の過ごし方」と題したセミナーとところとからだの相談を実施した。会場17人/オンライン15人	A	女性の健康週間期間（3月）に複数回、健康セミナー等の開催と、ところとからだの相談も実施する。	30人
		自殺対策セミナーや生きづらさに対応するセミナーの共催	地域福祉課	実施回数	2回	2回	自殺対策におけるゲートキーパーを養成する研修や、自殺対策強化月間に合わせて若年層の自殺をテーマとしたセミナーを開催した。市民向け広報や民生児童委員への参加呼びかけを行い、自殺対策関連セミナーの継続実施及び機会の充実を図る。	A	宇治市自殺対策計画に基づく「自殺者ゼロ」を目標と、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて啓発を行う。	4回
		自殺対策セミナーの共催	男女共同参画課	参加者数	50人	49人	「死にたい気持ちの理解とセルフケア」と題した講演会を地域福祉課と共催で実施した。	A	自殺対策強化月間（3月）に自殺対策セミナーを共催で実施する。	50人
		健康教育・健康相談事業	健康づくり推進課	参加者数	150人	671人	コロナによる事業中止やイベントの中止等の影響で実施回数が減少したが、健康教育を通して生涯を通じた男女の健康支援を実施した。64歳以下の年齢の参加が少ないため広報等を工夫し周知していく必要がある。	A	健康教育を通年で実施するとともに、イベント等において健康に関する普及啓発を実施する。	800人
		子宮頸がん検診・乳がん検診	健康づくり推進課	受診率	50.0%	子宮頸がん 9.8% 乳がん 14.0%	受診率向上のため、ナッジ理論を用いて作成したチラシにて勧奨を行ったことにより、受診者数・受診率は増加した。しかしながら依然目標値とは程遠く、今後も受診率向上のに向けた、さらなる周知啓発の強化が必要。	C	がん検診の実施により、市民の健康保持・増進をはかり、がんによる死亡率を減少させる。令和4年度は、成果を上げている現行の個別勧奨の送付数を増加させるとともに、国民保険加入者に対して特定健診と合わせた受診勧奨も行うことでさらなる受診率の向上を図る。	50.0%

基本方向5 協働による男女生き生きまちづくりの推進

重点課題：地域防災における男女共同参画の推進

【令和3年度の実績】

地域防災における男女共同参画の推進のため、「もしものために知っておきたい防災・減災の基礎知識」と題して、女性を対象とした防災講座を、京都府、宇治市消防団あさぎり分団、危機管理室との連携のもとで実施しました。TVで放映されるなど内容は好評でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響などもあり、参加者が先細りとなり、どのように参加者を確保するかが課題となりました。

また、町内会の防災訓練に危機管理室とともに参加し、男女共同参画の視点を取り入れた研修を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で一昨年度実施できなかったUJIあさぎりフェスティバルを、実行委員の協力のもと、対策を講じて実施することができ、例年と同程度の参加がありました。

市民企画事業について、奨励事業では希望団体が予定数を上回る応募がありましたが、新型コロナウイルスの影響で採択した5件のうち2件が実施を断念することとなりました。事業所や自治会を対象とした地域支援推進事業については、市内の事業所に広報を行いました。応募がなく、有効な実施方法について検討が必要となりました。

【令和4年度の実施計画】

男女共同参画の視点からの防災に取り組むため、防災パンフレットの作成を通じて女性防災リーダーを養成します。また、地域防災の出前講座や地区班の研修等を活かして、女性の視点からの地域防災の取組みを進めます。

UJIあさぎりフェスティバルについては、ゆめりあ うじの空調工事が実施されるため前倒して10月1、2日に実施します。昨年度より実施している「ここからチャレンジマルシェ」と連携することで、双方の参加者の増加が期待され、市民活動のさらなる促進と啓発に努めます。

市民企画事業やギャラリーステップワンの展示での啓発や、男女共同参画支援センター関係団体の加入団体の増加を促進し、男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動を推進します。

＜推進施策＞

①男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進／②男女共同参画の視点に立った災害時の対応の推進／③男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動の促進／④男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動の促進／⑤市民等との連携・協働事業の推進

計画課題	推進施策	R3 実施計画事業名	現担当課	R3 成果目標	R3 目標値	R3 実績	R3 実施結果及び課題	評価	R4 実施計画取組内容	R4 目標値
地域防災における男女共同参画の推進	①	エンパワーメント支援セミナー（防災関連セミナー）の実施	男女共同参画課	参加人数	15人	実18人 延40人	実際に市で活動しているあさぎり分団や避難所運営のゲームを通じ実践的な知識を得る機会となった。（内オンライン延9名）	A	男女共同参画の視点からの防災パンフレット作成を通じて女性防災リーダーを養成するセミナーを実施する。	実15人
		地域防災の出前講座実施	危機管理室 男女共同参画課	共催回数	1回	1回	避難所開設・運営訓練を実施した際に、参加いただいた近隣自治会の住民を対象に、避難所運営などにおける男女共同参画の視点の必要性について講義を実施した。	A	男女共同参画の視点での地域防災の講義を作成し、男女共同参画課と共同して出前講座等を実施する。	1回
		避難所運営研修等の実施	危機管理室 男女共同参画課	実施	—	実施	地区班研修で使用する資料の作成に取り組んだ。	B	男女共同参画の視点での避難所運営に取り組むことができるよう、作成した資料を活用するなどにより地区班研修を実施する。	実施
協働による男女生き生きまちづくりの推進	③④	あさぎりフェスティバルの実施	男女共同参画課	実施	—	実施	充分なコロナ感染予防対策を行った上であさぎりフェスティバルを開催し、例年通りの集客が出来た。	B	Withコロナ、Afterコロナを踏まえ、開催可能な方法を模索し、実行委員会形式によるあさぎりフェスティバルを開催する。	実施
		男女共同参画支援センター関係団体交流会実施	男女共同参画課	登録団体数	32団体	30団体	コロナ禍により団体活動が制限されたため、要件を緩和し、継続登録を案内したが、団体の後継者不足により退会する団体もあった。	A	関係団体への登録要件を緩和する等により、登録を促進し、団体間の交流と連携を推進する。	31団体
		市民企画事業の実施	男女共同参画課	実施事業数	7事業	8事業	奨励事業とサポート事業では、新規開催団体もあり目標を超える事業数を開催できたが、地域推進支援事業については0件であった。	A	市民や自治会、団体等に対し、市民企画事業として奨励事業や地域推進支援事業、サポート事業の実施を促進し、協働して男女共同参画を推進する。	8事業
		ギャラリーステップワンにおける展示の活用	男女共同参画課	実施事業数	9回	9回	展示ごとに男女共同参画との関連を明示し、観覧者へ啓発に努めた。一部出展者からセンター事業でのデコレーションへの協力をいただいた。	A	市民から男女共同参画の推進に資する活動成果や作品を募集し、展示を行う。	11回
		男女共同参画による地域コミュニティ活性化に向けた取組の推進	市民協働推進課	実施	—	実施	男女共同参画による地域コミュニティも合わせて、町内会等との意見交換や事業者等との意見交換を行った。	B	男女共同参画による地域コミュニティも合わせて、町内会等との意見交換や事業者等との意見交換を行う。	実施
		地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（ecoツト宇治）との協働	環境企画課	女性会員の増	14人	11人	脱会により一名減少した。	B	男女が対等な立場で参加できる内容とし、新たな女性会員の参加を目指す。	16人

Ⅶ 男女共同参画の推進に関する市民アンケート調査について

1. 調査方法

16歳以上の市民 400人を年齢ごとに無作為抽出

2. 回収結果

有効回収数 81 有効回収率 20.3%

3. 調査時期

令和4年3月

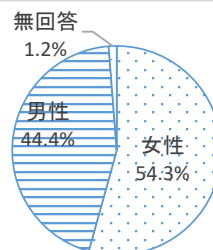
4. 調査結果

※各割合は、四捨五入をしているため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

(1) 性別

単位・人

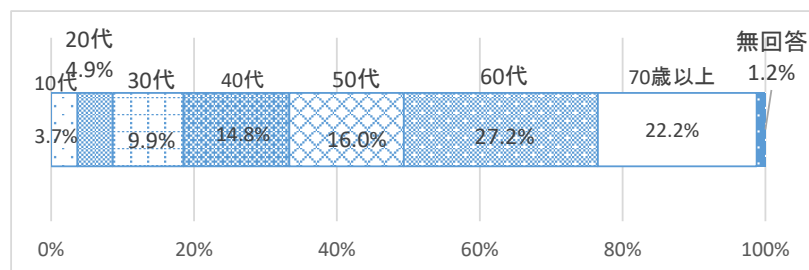
	女性	男性	無回答
回答数	44	36	1
割合	54.3%	44.4%	1.2%



(2) 年齢

単位・人

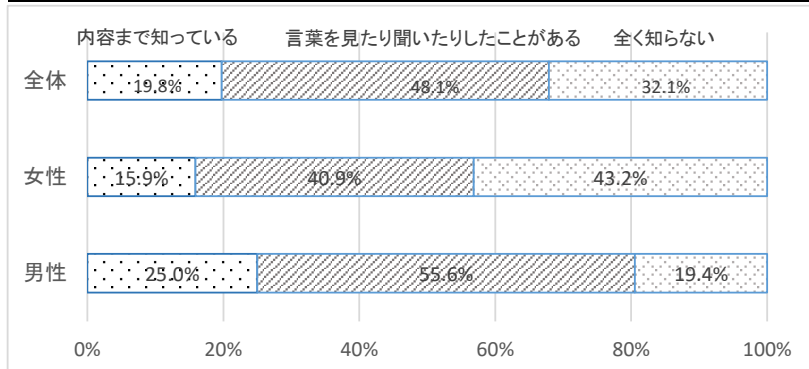
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	無回答
回答数	3	4	8	12	13	22	18	1
割合	3.7%	4.9%	9.9%	14.8%	16.0%	27.2%	22.2%	1.2%



(3) 「男女共同参画」という言葉について

単位・人

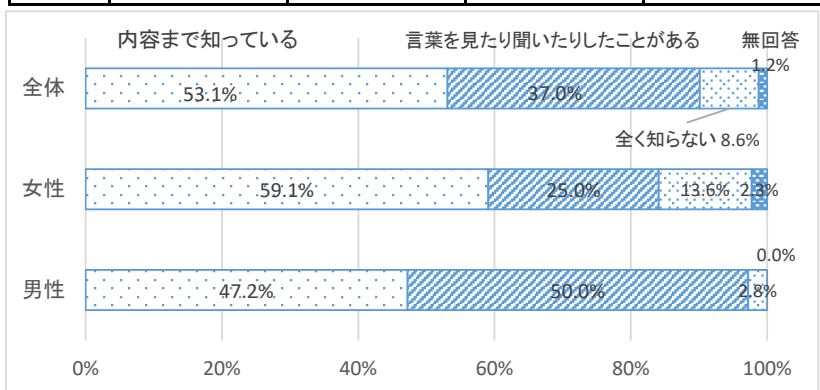
	内容まで知っている	言葉を見たり聞いたりしたことがある	全く知らない	無回答
回答数	16	39	26	0
全体	19.8%	48.1%	32.1%	0.0%
女性	15.9%	40.9%	43.2%	0.0%
男性	25.0%	55.6%	19.4%	0.0%



(4) 「ジェンダー」という言葉について

単位・人

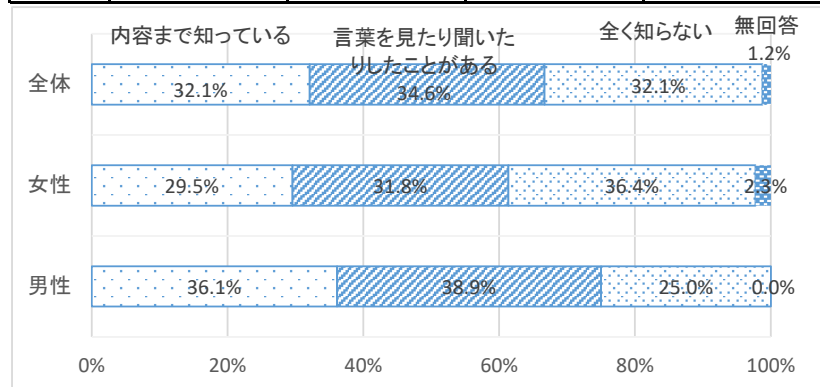
	内容まで知っている	言葉を見たり聞いたりしたことがある	全く知らない	無回答
回答数	43	30	7	1
全体	53.1%	37.0%	8.6%	1.2%
女性	59.1%	25.0%	13.6%	2.3%
男性	47.2%	50.0%	2.8%	0.0%



(5) 「ワークライフバランス」という言葉について

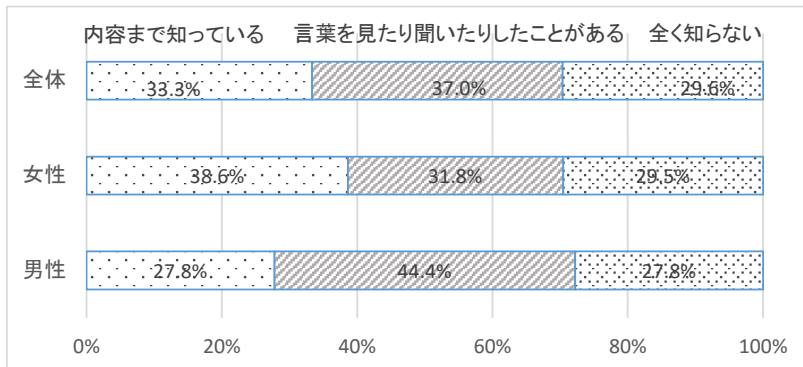
単位・人

	内容まで知っている	言葉を見たり聞いたりしたことがある	全く知らない	無回答
回答数	26	28	26	1
全体	32.1%	34.6%	32.1%	1.2%
女性	29.5%	31.8%	36.4%	2.3%
男性	36.1%	38.9%	25.0%	0.0%



(6) 「デートDV」という言葉について

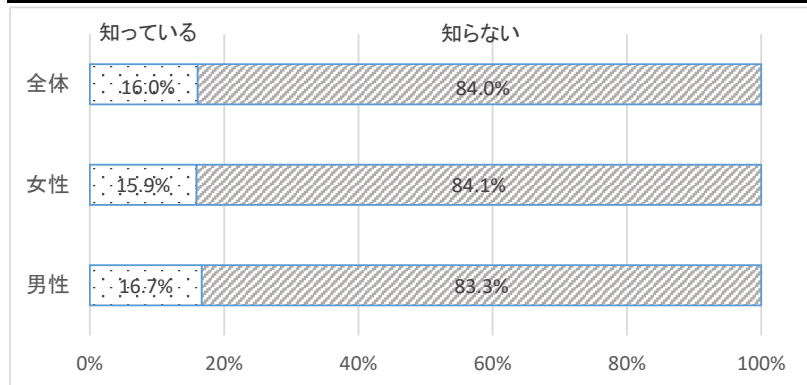
	内容まで知っている	言葉を見たり聞いたりしたことがある	全く知らない	無回答
回答数	27	30	24	0
割合	33.3%	37.0%	29.6%	0.0%
男性	27.8%	44.4%	27.8%	0.0%
女性	38.6%	31.8%	29.5%	0.0%



(7) 「女性のための相談」について

単位・人

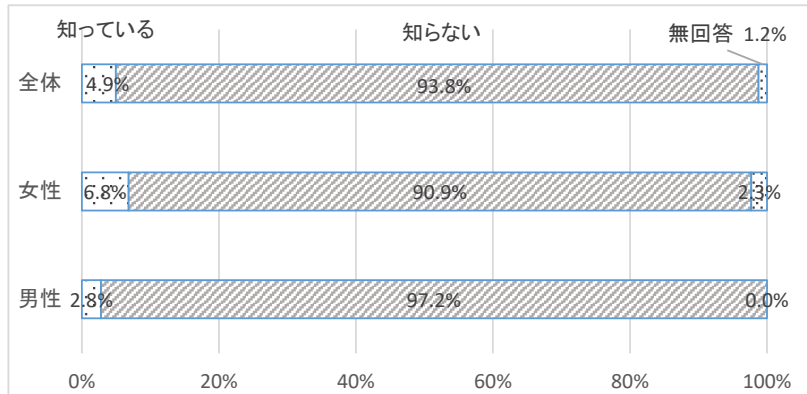
	利用したことがある	知っている	知らない	無回答
回答数	0	13	68	0
全体	0.0%	16.0%	84.0%	0.0%
女性	0.0%	15.9%	84.1%	0.0%
男性	0.0%	16.7%	83.3%	0.0%



(8) 「男性のための電話相談」について

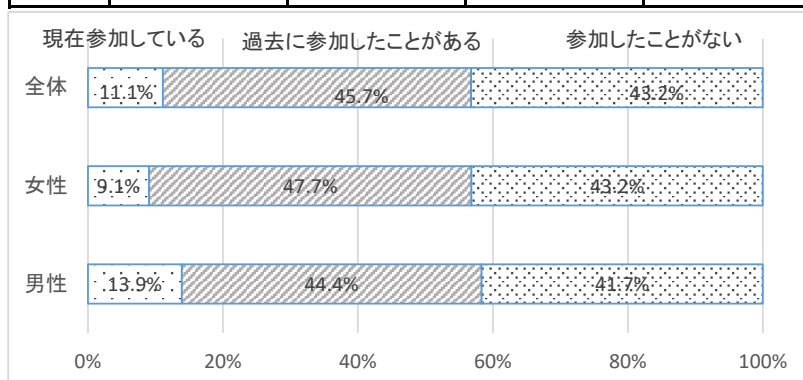
単位・人

	利用したことがある	知っている	知らない	無回答
回答数	0	4	76	1
全体	0.0%	4.9%	93.8%	1.2%
女性	0.0%	6.8%	90.9%	2.3%
男性	0.0%	2.8%	97.2%	0.0%



(9) 地域活動への参加状況について

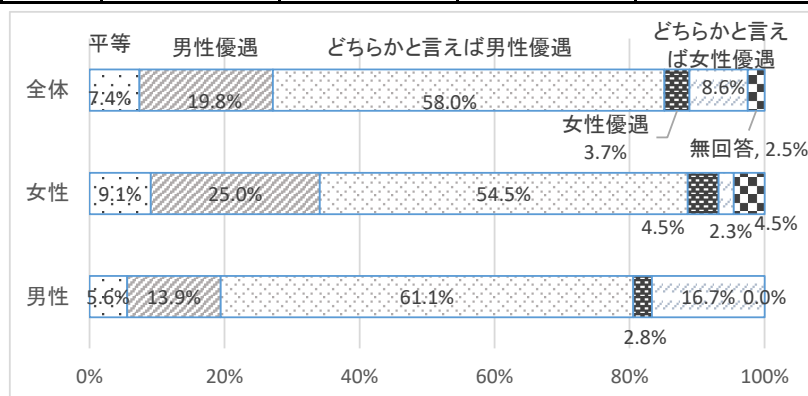
	現在 参加している	過去に参加し たことがある	参加したこと がない	無回答
回答数	9	37	35	0
全体	11.1%	45.7%	43.2%	0.0%
女性	9.1%	47.7%	43.2%	0.0%
男性	13.9%	44.4%	41.7%	0.0%



(10) 社会全体での男女の地位について

単位・人

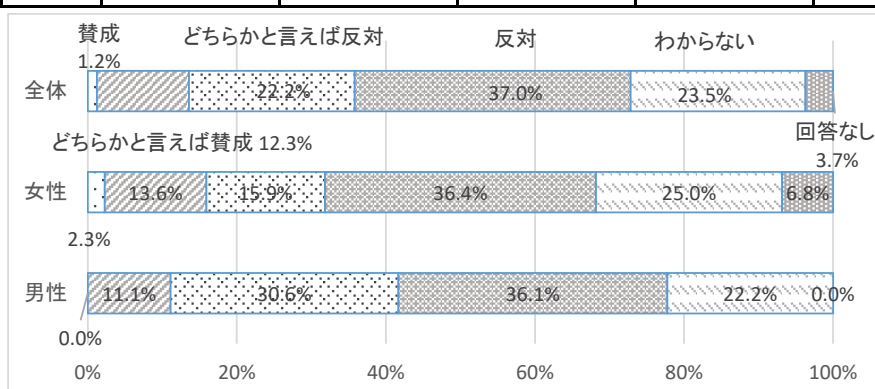
	平等	男性が優遇さ れている	どちらかと言 えば男性が優 遇されている	女性が優遇さ れている	どちらかと言 えば女性が優 遇されている	無回答
回答数	6	16	47	3	7	2
全体	7.4%	19.8%	58.0%	3.7%	8.6%	2.5%
女性	9.1%	25.0%	54.5%	4.5%	2.3%	4.5%
男性	5.6%	13.9%	61.1%	2.8%	16.7%	0.0%



(11) 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えについて

単位・人

	賛成	どちらかと言 えば賛成	どちらかと言 えば反対	反対	わからない	回答なし
回答数	1	10	18	30	19	3
全体	1.2%	12.3%	22.2%	37.0%	23.5%	3.7%
女性	2.3%	13.6%	15.9%	36.4%	25.0%	6.8%
男性	0.0%	11.1%	30.6%	36.1%	22.2%	0.5%



女性に対する差別や男女の格差を感じたこと、日頃感じていること（自由記述）

給料の差があるというイメージ	女性	10代
・「イクメン」「女子力」等の言葉に対し、大変違和感を感じる。 ・「大学院に進学しても意味がない」「男であったならば進学してもいい」と祖母から言われた。（結婚するのが遅くなるという理由から） ・メディアや広告、雑誌による、「男（女）らしさ」のイメージ固定 →例えばですが…「ゼクシィ」は結婚の準備等を主にした雑誌ですが、表紙が女性メインであったりするのが不思議に思えます。結婚→女性だけのもの??	女性	20代
リーダーになる、させられるのは男性が多いと日頃感じる。	男性	20代
多くの所で、男・女と区別され、社会では特に、正社員登用は格差を感じます。	女性	30代
キツイ仕事は、男性社員にフリやすいのか、管理職から、ふられる。	男性	30代
コロナ禍で、子供が保育園を休まないといけなくなった時、まずは母である私が仕事を休む事が当たり前になってしまっている周りの環境がまだまだ男女平等ではないなど感じる。それと、男性ももっと子育てに参加できる様に育休や子のための休暇を取りやすくできる環境が当たり前になってほしい。	女性	30代
メーカーで同期入社であっても、給料のあがり方が男性の方が良いみたい。	女性	30代
現在、古い体質が残っている会社に勤めていますが、未だに女性が掃除、お茶くみといったことを行うのがあたりまえだと思っているところがあるようで、このご時世なのだから、改善をしてもらいたいと常々思いながら仕事をしています。	女性	40代
コロナ禍で夫婦、家庭内の個々人間のキョリが近くなって家庭によってはつらい状況のところもあるのではないのでしょうか。公共の団体や施設がうまくフォローしてあげてください。	男性	40代
差別については有ってはならないが、「差別」と「区別」の違いを履き違えて、又は混同して理解している人が多い。例えば、女性専用トイレに、“私は心は女性なので”と、どう見ても（外見）男性の容姿が堂々と女性専用トイレに入って要を足すという事案が最近有ったが、動物学的にどう考えても“男”なわけである。「男性」と「女性」という分け方はあくまで区別。その中で、心は…、と言う問題を提起するものだと考えます。	男性	40代
職場において女性に配慮されることは良いですが、（ex.産休・育休他）それによって男性にしわ寄せ（負担）がきて、最終的にその配偶者である女性にしわ寄せが来る場合などがあるため、運用については熟慮するべきだと感じます。	女性	40代
前述で答えさせていただきましたが、男女共同参画と銘打っている割には、女性が優遇されていると感じます。支援センターの無料相談であっても、女性の方が男性よりも相談の機会がかなり多いと思います。男女の格差を是正する事を目的とするのであれば、女性を優遇するのではなく、男性も女性も同じ条件や機会を設けるべきだと進言致します。	男性	40代
男性、女性それぞれ違いますので、あまり考えたことないです。	男性	40代
男性は転職などするときに「いつでも働けます」とできるのに、女性（母親）は企業に対して子供がいる条件を提示しないといけません。なのに、女性が家事、育児することへの理解は乏しいです。子供のことで仕事を休むことでも（職場から）嫌な顔をされる方もいます。面接のときに「子供がいます」って提示してるはずでその条件をのんで雇ったのになぜ嫌な（悪い）態度をされないといけないのですか？本人の体調不良であれば（大人なので）自己管理不足でも構いませんが、子供のことです。その理解が乏しい世の中に腹が立ちます。男性（父親）もそうです。何んで母親だけが…と思います。父親（男性）からすると、「子供がねつでて休めてええよな」的な。代わりに休んでください、仕事に出ますのでというのと、「それはできない」と言う。男女平等は難しいと思います。日本の独特な思考があるので。男女平等ではなく、「ここは男性優位、ここは女性優位」で部分ごと、各々で変えたらいいと思います。差別、格差ではなく、そう理解して男女各々の特性で分けたらよいのではないですか？☆あと生理用品の非課税希望です。（ヨーロッパでは非課税です）これこそ!!女性だけの課税です。生涯閉経まで12ヵ月×40年?としたら、すごい金額!!せめて、非課税にしてほしいものですね。生理期間、前後のメンタルや体への負担もすさまじいので、せめて用品へ、世の中の思いやりを頂けたらいいなと思います。	女性	40代
夫婦2人共、正社員で働いているのに、時短は私の方で、子供のお迎えなども妻の役割割り。残業したいのにできない。夫の方は自由に残業できる。	女性	40代

私が所属している所は理解がある方だと思いますが、待遇面（給与等）では男性の方が優遇されており、休暇の取得などは若干女性の方がとりやすい雰囲気があるかと感じております。少しずつ周りの会社等見ていると、女性に配慮した会社が増えている気がしますが、女性の側からはどう映っているかは分からないし、女性の側から見て格差のない職場、学校など増えればいいと思います。	男性	40代
給料の違い。独身女性、40代・50代の給料が男性に比べ低く、生活水準が下がる。携帯の割引等も独身用がない。政策でも子育て世帯などばかり対象で何の対象にもならない事ばかりだと常々感じています。両親を援助したくても余裕がないのが実情。	女性	50代
仕事内容により、この仕事は女性又男性しか見かけないねと思う事がある。育休に関しては、男性は取りづらい又男性自身が自分には必要はないと思っている。本人確認書類や何かを申し込む時に必ず性別、男性、女性の記入がある。仕方ない事とは思いますが、「ジェンダー」とされる人達はいつもどのように思っているのかと考える事が多い。	女性	50代
職種によるが全般的に女性の賃金が低く思う。	男性	50代
男女の格差は何が平等か、考えるほどわからなくなる。	男性	50代
賃金格差 雇用格差 議員の男女比	男性	50代
・昨年（2021年）あった衆議院選で感じた女性議員の少なさ。 ・一般的な企業にあっては男女間の賃金格差があると思います。	男性	60代
あまり気にしてない	男性	60代
家庭のことは女性がするという考え方 働く女性が増えても変わらない 専業主婦が多い。私が小学生頃の考え方です。	女性	60代
賃金格差、産休、育休等キャリアアップを進める上で障害になっていることを耳にする。女性が働きやすい環境を作ること、少子化を少しでも減少させることが出来るので、より良い環境作りを目指すことが大切です。	女性	60代
年齢のせい、余り差別や格差を感じた事はありません。	女性	60代
パートはしておりますが、主人の収入で生活をしています。私の年金は、主人の収入から、引かれていると、さんざん、言われており、いつも、小さくなっております。	女性	60代
日頃そんなに気にしたことないし男女の格差があっても別にいいと思っている	女性	60代
まだまだ企業において、幹部、取締役の女性比率が低すぎる。女性に対する家庭内DVが多い。表に出て来ているのは氷山の一角ではないかと感じる。	男性	60代
私の若い頃に比べてみると、今は男女の格差や差別といった事は随分、少なくなっていると思う。個人の格差を勘違いしているのではと思うこともある。権利ばかりを主張するようになったとも感じている。	女性	60代
私は団地に住んでいるのですが、1人暮らしの人が多く今私が話しかけることがない。後から入ってくると悪口ばかりのような気がするからです。	女性	60代
幼児虐待のニュースを見て思うことは、シングルマザーがその内縁の夫とふたりで、実の子を殺すという内容ですが、母親の罪ばかり大きく取り上げられていると思う。シングルマザーでも、つまらん男なんか相手にせず、福祉の援助で子育てして自立できれば、こんな悲劇は防げたのではとも思います。フランスではシングルマザーの道を歩む女性が多いと聞いています。	女性	70代以上
外出先や、各種会合への出席時、メディア（新聞、テレビ等）、親せき等の付き合い話、もちろん家庭内でも常に差別、格差があると感じています。コロナ禍で余裕がないのでしょうか。極端になっている気がします。特に弱者（高齢者、女性、児童、生徒、乳幼児連れの保護者等）に対する言動が、きびしいと感じます。やはり家庭内の意識からの変換、及び、教育（幼児、小学校、中学校、高校）、早期からお茶をにごさず真摯に取り組んでいただきたいと思います。	女性	70代以上
政治家は男性が圧倒的に多い。女性の総理が実現して欲しい。	女性	70代以上
同期でも出世が男性の方が早い。田舎ほど集会など男性前、女性うしろ、お茶出しの風習。出産していない女性への差別的な視線。	男性	70代以上

男女共同参画について（自由記述）

高校生と協同で何かイベントを行う（授業）	女性	10代
親子（幼児）（ぜひパパも！）でリフレッシュ ・パパ同士の交流もしやすいように！・できれば同学年ごとに開催してほしい。 おさんぽ会 お芋ほり いちご狩り ミニ運動あそび・親子運動会 リトミックや英語あそび 花火 風揚げ など	女性	30代
子供の性教育について。海外にくらべて日本の子どもに対する性教育はまだまだ、配慮や教育が行き届いてないと思います。私も小学生、もうすぐ思春期になる子供がいるので、感心があります。	女性	30代
起業をして成功している方のお話など。	女性	40代
参加は難しいので、HP等で公開しているのであればぜひ、いろんな方のお話に触れてみたいと思っています。こういったことを宇治市が行っているのを今回のアンケートで初めて知りましたので、もっと発信をして欲しいです。自分も一度、HP等をのぞいてみようと思います。	女性	40代
女性で子供を育てながら正社員で働き、実家にたよらず仕事をしている人の話を聞きたい。	女性	40代
まずは企業が意識を変えないと進まない。イベントではなく、企業の長の意識を変える運動をして下さい。イベントなど表面的なものでしかなく、何も変わらない。公共（県、市、国）の職員が仕事やっているとアピールしているだけでは自己満足で終わり何も変わらない。根本的な解決をして下さい。でないと長年このような男女共同参画といった問題が続かない。何年か在籍して異動する公務員とは皆さんちがうのだから。	男性	40代
・独身者の働きながらの親の介護について 中小企業で有給も使えない。休み続けると仕事がなくなりそうな状態 いまだに60才定年で、定年しても年金では活せないのに介護しながらの再就職は出来るのか。 ・平日にイベントや相談会があっても参加出来ない。 ・こんな事にお金を使っているならもっと福祉面に使ってほしい	女性	50代
特になし。このアンケートは、内容として意味ある項目なのだろうか？	男性	50代
婚活的なイベントがあれば、息子に参加させたいです。	女性	60代
そもそも男女共同参画とはどのような活動をし、支援されているのかという事すら知らない状態です。活動状況、内容が分かるパンフレット等同封して頂ければと思います。	女性	60代
男女共同参画支援センターの知名度アップに宇治市出身の芸人やタレント等を起用しては？	男性	60代
男女共同参画支援というタイトルをつけない、型にはまらないイベントを考えて欲しい。それにこだわっている内はまだまだではないでしょうか？	女性	60代
参加する、参加しない以前の問題です。有意義なイベントがあっても、その場所まで行く手段がありません！	女性	70代以上
フェスタ的な雰囲気なら参加しやすい（スタンプラリーやウォーキング的なものも含む）	男性	70代以上